

「火災発生防止の総点検計画書」の柏崎市消防本部への提出について

平成 21 年 4 月 15 日
東京電力株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

当社柏崎刈羽原子力発電所における度重なる火災の発生について、地域の皆さまに大変ご心配をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

当社は、平成 21 年 4 月 11 日に柏崎刈羽原子力発電所大湊側予備品倉庫で発生した火災を受け、4 月 12 日に柏崎市消防本部より原因究明および類似機器の総点検を実施する旨の指示文書^{*1}を受領いたしました。また、4 月 13 日には経済産業省原子力安全・保安院より速やかな原因究明と再発防止に努める旨の指示文書^{*2}を受領するとともに、新潟県より火災防止に関する要請^{*3}を受領いたしました。

柏崎市消防本部から受領した指示文書にもとづき、本日、発電所構内および構外に設置されている全ての設備を対象とした「火災発生防止の総点検計画書」を同消防本部に提出いたしましたのでお知らせいたします。

今後、本日提出した総点検計画書にもとづき、発電所構内および構外に設置された全設備を対象に火災発生の可能性を評価し、設備の健全性を確認する総点検を実施するとともに、引き続きこのたびの火災に関し、防火管理の仕組みや体制も含めた原因および再発防止策等の調査を継続し、同院、新潟県および同消防本部に報告いたします。

なお、現在、発電所構内にある発電設備以外の空調機については、総点検に先立ち緊急パトロールを実施しており、これまでのところ特段の異常は確認されておりません。

以 上

添付資料

- ・ [火災発生防止の総点検計画書](#)

* 1 総点検を実施する旨の指示文書

火災の再発防止の徹底について（指示）（平成 21・4・12 消予第 43 号）

- 1 本火災の発生原因を究明し、速やかに報告すること。
- 2 類似機器の総点検を速やかに行い、その結果を報告するとともに、火災の再発防止対策を講ずること。

* 2 原因究明と再発防止に努める旨の指示文書

「柏崎刈羽原子力発電所予備品倉庫における火災について（指示）」

（平成 21・04・13 原院第 1 号）

平成 21 年 4 月 11 日、原子力安全・保安院（以下「当院」という。）は、貴社柏崎刈羽原子力発電所予備品倉庫において火災が発生した旨の連絡を受けた。新潟県中越沖地震以降これまでに 8 件の火災が発生し、これらに対して当院から再発防止対策の徹底を指示していたにもかかわらず、本件火災が発生したことは、極めて遺憾であり、嚴重に注意する。

このため、当院は、貴社に対し、本件火災の発生原因及び再発防止対策について、検討を行い、速やかに報告することを求める。

また、これまでの火災を踏まえて実施している対策を徹底し、火災防止に万全を期するよう指示する。

* 3 火災防止に関する要請

「柏崎刈羽原子力発電所における火災の多発について」

貴社に対しては、これまでも重ねて安全管理の徹底を申し入れていたところですが、その後も火災が発生したことは、県民の安心と信頼を損なうものであり、誠に遺憾であります。

については、施設設備等の点検や作業体制を見直すことはもちろん、火災防止に関する貴社の指揮命令系統や責任の所在が誰にあるのか、どこに問題があったのかを突きつめ、その対応を明らかにするよう、申し入れます。